

2024年度重点市場インバウンド誘客促進事業

「Come On! IBARAKIキャンペーン」 説明資料

バージョン1 (2024年9月13日時点)  
バージョン2 (2024年10月25日時点)

# 「Come On! IBARAKIキャンペーン」について

## 目的

ゴルフ人気が高い韓国において、茨城県の強みであるゴルフ等を打ち出した旅行支援と誘客プロモーションを戦略的に展開し、本県への旅行需要の定着と拡大を図る。

## 対象市場

韓国

## 実施内容

- ① 旅行割の助成（詳細はP.2～）
- ② 送迎費用の助成（詳細はP.5～）

≪キャンペーンの全体像≫ ※本資料は、①旅行割の助成(オンライン)と②送迎助成についてをご説明

## ①旅行割の助成

### オンライン

OTAを通じて、韓国から茨城県の宿泊施設を予約する方を対象に50%割引（最大5,000円割引）の割引助成を行う。  
※本事業の受託者である株式会社Fun Japan Communicationsが、各OTAとの調整を担う。

≪連携OTA≫



☞詳細はP2～

### リアル

韓国の旅行会社が造成する茨城県の旅行商品に対して、1人1泊あたり5,000円程度の割引助成を行う。  
※本事業の受託者であるロッテJTB株式会社が、韓国の旅行会社へのキャンペーン説明や造成促進フォローを担う。

≪韓国の旅行会社 一例≫





## ②送迎助成

茨城県内のゴルフ場・宿泊施設を対象に、成田空港及び茨城空港からの送迎に係る費用を助成する。  
※本事業の受託者である株式会社Fun Japan Communicationsが、事務局を担う。

助成条件があるため、事前にご確認の上、申請をお願い致します。  
例：新たに送迎サービスを開始する施設のみが対象 等

☞詳細はP5～

# ①旅行割の助成

海外OTA (仕様)		
	<ul style="list-style-type: none"><li>●割引額 1名あたり50%割引、最大5,000円割引</li><li>●連泊 5連泊まで適用、各日の宿泊金額から割引</li><li>●該当施設 茨城県内の宿泊施設であり、旅館業許可を有し、且つ<b>agoda社との契約</b>があること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●割引額 1部屋1泊あたり50%割引、最大5,000円割引</li><li>●連泊 5連泊まで適用、各日の宿泊金額から割引</li><li>●該当施設 茨城県内の宿泊施設であり、旅館業許可を有し、<b>Trip.com社との契約</b>があること</li></ul>
実施期間	2024年10月5日(土)の宿泊～2025年2月28日(金)チェックアウト分まで	
旅行割の対象者	韓国からの訪日旅行者	
割引対象予約	海外OTA(agoda社・Trip.com社)からの予約のみ対象	

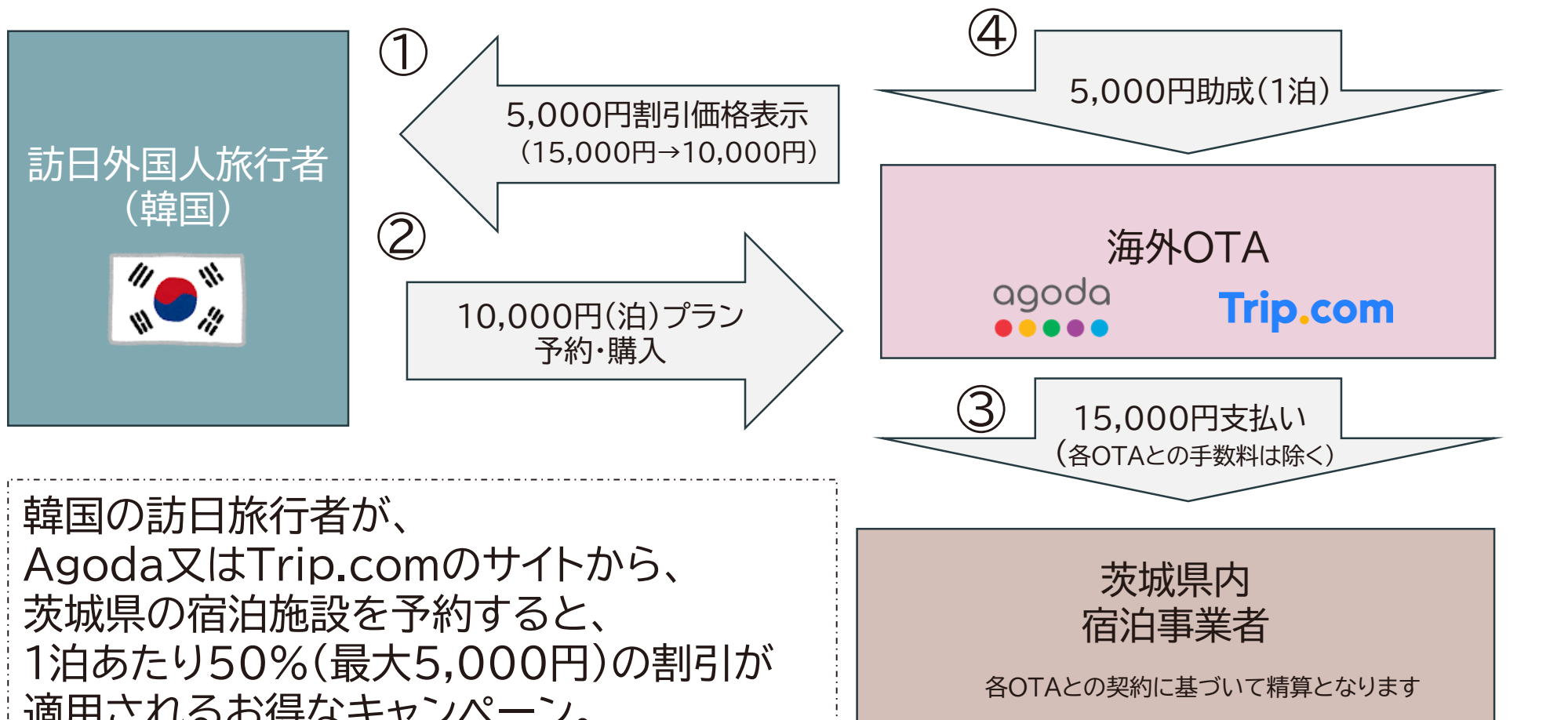
	上記OTA契約「有り」	上記OTA契約「無し」
キャンペーン参画希望する	自動適用(対応不要)	事務局へエントリー(対応要)
キャンペーン参画希望しない	事務局へ不参加の連絡(対応要)	対応不要

※上記OTA契約がある事業者様には別途参加希望の有無を伺うメールもしくは書面郵送のいずれかでご連絡をさせていただきます。

# ①旅行割の助成(割引スキーム)

例)15,000円の宿泊プラン(1泊)を予約する場合の流れ

## 茨城県(Come On! IBARAKIキャンペーン事務局)



韓国の訪日旅行者が、Agoda又はTrip.comのサイトから、茨城県の宿泊施設を予約すると、1泊あたり50%(最大5,000円)の割引が適用されるお得なキャンペーン。なお、最大5連泊まで割引適用となる

本キャンペーン期間中、韓国からの予約販売が増加する見込み

## ②送迎費用の助成について

---

## ②送迎費用の助成

概要	成田空港及び茨城空港間において、韓国からの訪日旅行者の送迎を行う県内ゴルフ場・宿泊施設を対象に、その費用を助成する。
支援期間	2024年10月5日(土)～2025年2月28日(金) まで
支援内容	本キャンペーンにおいて支援を受ける場合は、事前申込が必須 ●新たに韓国人観光客向け送迎サービスを開始する施設のみ対象 ●韓国旅行会社からのツアー、個人旅行者のいずれも対象 ●バス・タクシー会社に空港送迎を委託する場合も対象
対象	韓国からの訪日観光客のみを対象 (グループに1名でも韓国人旅行者がいれば対象)
支援金額	エリア・市町村によって異なる ※詳細はP6を参照
支援上限	ゴルフ場、宿泊施設あたり100万円 (複数のゴルフ場を運営する法人は300万円/1法人)

- ✓韓国の旅行会社へ本キャンペーンの告知を行うため、旅行会社からの依頼割合が多い見込み
- ✓本キャンペーンの事前申込の方法は、P8に記載

## ②送迎費用の助成(助成金額)

送迎を行う事業者様の所在地に応じて、以下のとおり助成します。

### 成田空港間の送迎（片道／1ツアーあたり）

[県南・鹿行地域] 6,000円 [県央・県西地域] 9,000円 [県北地域] 15,000円

### 茨城空港間の送迎（片道／1ツアーあたり）

市町村	助成額	市町村	助成額	市町村	助成額	市町村	助成額
阿見町	4,500円	神栖市	5,000円	高萩市	8,000円	日立市	8,000円
石岡市	3,000円	河内町	6,000円	筑西市	6,000円	常陸太田市	6,000円
潮来市	4,500円	北茨城市	8,000円	つくば市	6,000円	常陸大宮市	6,000円
稲敷市	6,000円	古河市	8,000円	つくばみらい市	6,000円	ひたちなか市	4,500円
茨城町	3,000円	五霞町	8,000円	土浦市	4,500円	鉾田市	3,000円
牛久市	6,000円	境町	8,000円	東海村	4,500円	水戸市	4,500円
大洗町	4,500円	桜川市	6,000円	利根町	6,000円	美浦村	5,000円
小美玉市	3,000円	下妻市	6,000円	取手市	6,000円	守谷市	6,000円
笠間市	4,500円	常総市	6,000円	那珂市	5,000円	八千代町	6,000円
鹿嶋市	4,500円	城里町	5,000円	行方市	3,000円	結城市	6,000円
かすみがうら市	3,000円	大子町	8,000円	坂東市	6,000円	龍ヶ崎市	6,000円

※市町村は50音順

## ②送迎費用の助成(申請～精算までの流れ)

STEP1

- 本キャンペーンへの参加申請書を事務局にメールで提出(実施期間中は随時受付)

STEP2

- 事務局で審査の上、結果通知

STEP3

- 月末〆、翌月10日までに送迎の実績がわかる書類を添付して、実績報告書を提出

STEP4

- 事務局で審査・確認を行った上で、支払いを実施
  - ※毎月末締め、翌月末までに支払い
  - ※事業終了月となる2月中の実績に関しては、審査・確認後2週間以内に支払い



## ②送迎費用の助成(申請様式)

### 参加申込書(様式1)

様式第1号

「Come On! IBARAKI キャンペーン」事務局 宛

住所  
会社名  
担当者名  
電話  
E-mail

2024年度重点市場インバウンド誘客促進事業  
「Come On! IBARAKI キャンペーン」送迎費用助成 参加申請書

**申請書送付先**  
「Come On! IBARAKI キャンペーン」事務局  
MAIL: come\_on\_ibaraki2024@fj-com.co.jp

年 月 日

1 ゴルフ場・宿泊施設の名称			
2 ゴルフ場・宿泊施設のエリアと住所	エリア: <input type="checkbox"/> 県南・霞行地域 <input type="checkbox"/> 県央・県西地域 <input type="checkbox"/> 県北地域 住所: 〒		
3 成田空港・茨城空港⇄貴施設における インバウンド向け送迎サービスの実績 ※当てはまるものに✓を付けて下さい。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	ありの場合、成田空港間の送迎 月 回程度 茨城空港間の送迎 月 回程度 その他 ( )	
4 今回新たに開始する送迎サービスの区間と 開始想定日	<input type="checkbox"/> 成田空港・茨城空港の両方⇄貴施設 <input type="checkbox"/> 成田空港⇄貴施設のみ <input type="checkbox"/> 茨城空港⇄貴施設のみ <input type="checkbox"/> その他 ( )	開始想定日 年 月 日～	
5 使用予定の車両 ※当てはまるものに✓を付けて下さい。	<input type="checkbox"/> 自社車両 <input type="checkbox"/> バス会社 <input type="checkbox"/> タクシー会社への委託 <input type="checkbox"/> 上記1～3の使用		
6 送迎における他施設との連携 ※当てはまるものに✓を付けて下さい。 ※近隣の施設同士で協力して送迎支援サービスを実施する場合は、ありとご回答ください。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ありの場合、連携想定施設名を記載して下さい。		
7 振込口座	金融機関名		
	支店名		
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
	口座番号		
	口座名義 (フリガナ)		

※添付書類 上記、振込口座に関する記載内容が確認できる通帳コピー

### 添付書類(口座コピー)

※様式1、2については別途ダウンロードの上、記入して事務局にメール送付してください。

※すでに成田空港間の送迎助成を申請している事業者様で、茨城空港間の送迎も開始する場合は、改めて様式1のご提出をお願いいたします。

### 実績報告書(様式2)

様式第3号

「Come On! IBARAKI キャンペーン」事務局 宛

住所  
会社名  
担当者名  
電話  
E-mail

2024年度重点市場インバウンド誘客促進事業  
「Come On! IBARAKI キャンペーン」送迎費用助成 実績報告書 (●月分)

**実績報告書送付先**  
「Come On! IBARAKI キャンペーン」事務局  
MAIL: come\_on\_ibaraki2024@fj-com.co.jp

年 月 日

	日付	送迎人数	送迎区間	使用車両
記載例	10/5	3	成田空港⇄ゴルフ場	自社車両・バス会社・タクシー会社
	/		～	
	/		～	
	/		～	
	/		～	
	/		～	
	/		～	
	/		～	
	/		～	
	/		～	

※添付書類として、送迎の実績が分かるものを添付してください。  
(例)

- 運転日報 (自社車両の場合)
- ETC利用明細
- 領収証 (バス会社やタクシー会社へ委託した場合)

※実績報告書は月末〆、翌月10日までにお願いします。

### 添付書類(送迎実績が分かる書類)

## ②送迎費用の助成(FAQ)

No	Question	Answer
1	新たに送迎サービスを始めるゴルフ場・宿泊施設等への支援とのことだが、コロナ前にはやっていたが、今年の10月から再開した場合は対象となるか	対象となります なお、従前に送迎サービスで実施したことがある場合でも、2024年4月～9月に20回以下程度の不定期実施であれば、新たに送迎サービスを始めるとみなします
2	新たに送迎サービスを始めるゴルフ場・宿泊施設等への支援とのことだが、国内や韓国以外の国からの観光客送迎実績がある場合は対象となるか	対象となります
3	従前より韓国人観光客向けに成田空港間の送迎を行っており、新たに茨城空港間の送迎サービスを開始する場合、本事業の対象となるか	対象とはなりません
4	空港から県内ゴルフ場までゴルフ場が手配したタクシーで行き、プレー後宿泊施設にゴルフ場が手配したタクシーで移動する場合、当日分の交通費は本事業の助成対象になるか	空港から県内ゴルフ場までのタクシー代は対象となります 助成金額は各地域によって金額が設定されています
5	送迎の出発地は空港に限定されるのか	成田空港・茨城空港に限定します
6	茨城空港における韓国便の詳細情報は	2024年12月3日から就航します 詳細は茨城空港ホームページをご確認ください
7	他県を観光した後、本県を訪れた場合、本県までのバス(タクシー)代は対象になるか	対象とはなりません 本事業では、成田空港・茨城空港と県内ゴルフ場・宿泊施設等の間の送迎費用を対象とします (例)成田空港・茨城空港→県内ゴルフ場 ○、東京駅→県内ゴルフ場 ×
8	本県でゴルフ(観光)した後、他県を訪れる場合、他県までのバス(タクシー)代は対象になるか	対象とはなりません (例)県内ゴルフ場→成田空港・茨城空港○、県内ゴルフ場→日光 ×
9	空港から県内ゴルフ場、宿泊施設等までの間に、立ち寄り可能なか	原則不可としますが、茨城県内での昼食や買い物等の簡単な立ち寄りは可能とします ※観光地(海浜公園、牛久大仏など)× イオン、SA、レストラン、ドラッグストアなど ○
10	空港から県内、県内から空港までの両方を申請することは可能なか	それぞれ申請可能です なお、タクシー会社等に送迎を委託する場合は、原則県内交通事業者を利用し、空港から県内、県内から空港までの契約を分けてください
11	送迎支援の対象は韓国のみか	本事業は、韓国の方を対象とします
12	1台のバスに2組載せている場合は2回分の支援が受けられるか	1回の送迎とみなします
13	韓国人のゴルフ客と他の国籍のゴルフ客を同じバスで送迎した場合、助成の対象となるか	1回の送迎として対象とします
14	近隣のゴルフ場、宿泊施設、タクシー会社が連携して送迎を行う場合、本事業の助成対象になるか	成田空港・茨城空港と県内ゴルフ場・宿泊施設等との間の送迎であれば対象になります。代表施設が参加申込、申請をしてください
15	1ツアー(1組)あたりの参加人数が1人でも支援対象となるか	対象となります
16	送迎は自社でドライバーを確保せずとも、バス会社、タクシー会社に委託して対応する場合でも対象となるか	対象となります
17	1社あたりの上限額は	1ゴルフ場または宿泊施設あたり100万円とします ただし、上記にかかわらず複数のゴルフ場または宿泊施設を運営する法人はグループ全体で300万円を上限とします

## お問合せについて

---

## 「Come On! IBARAKIキャンペーン」事務局

**MAIL: [come\\_on\\_ibaraki2024@fj-com.co.jp](mailto:come_on_ibaraki2024@fj-com.co.jp)**

\*旅行割の助成において、Agoda、Trip.comとの新規契約をご希望の方も上記メールにてその旨をご記載の上、お送りください。

**営業日: 土日祝を除く平日**

**営業時間: 平日 午前10時～午後5時まで**